



働き方改革は、
専門家に相談。

働き方 改革

無料 相談会



中小企業・小規模事業者の方は
どなたでもご利用いただけます。

<申込不要、相談無料>

お気軽に相談
ください!

労務管理の専門家の社労士
が働き方改革をはじめとし
た労務管理全般のご相談に
応じています。

<日時>

令和8年6月5日(金), 22日(月)
30日(火), 7月10日(金)
各日とも10時~15時
(12時~13時を除く)

<会場>

鳥取市富安2丁目89-9
鳥取労働局4階会議室

<問合せ先>

働き方改革サポートオフィス鳥取
TEL 0800-200-3295

働き方改革推進支援センター

厚生労働省委託事業
令和3年度中小企業・小規模事業者等に対する働き方改革推進支援事業

受託者:  全国社会保険労務士会連合会
NATIONAL FEDERATION OF LABOR AND SOCIAL SECURITY ATTORNEYS & ASSOCIATIONS

ひと、暮らし、みらいのために
 厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare